

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価結果(後志総合振興局)

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R5年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
余市町	①自立支援・介護予防・重度化防止	介護予防教室の利用者が固定化されている現状があるため、事業の拡充や新規立ち上げが必要	既存事業の拡充(実施箇所数の増)と、新規の事業を開始し、介護予防の充実を図る	介護予防教室の新規立ち上げ・拡充	令和5年度は健足寿命(健康な足でいられる期間)の延伸を目的に、介護予防教室「健足サロン」として、前期・後期の2クールで実施した。また、地域まるごと元気アッププログラムの運動教室と連携し、町民(まる元参加者含む)を対象とした一日体力測定会を再開し、運動機能の評価をすることができた。	◎	介護予防教室については、プール事業の中止により、事業数は変更なしとなるが、R3年度ブレ事業として実施した「健足サロン」を介護予防教室として定着させて実施。R5年度は、身体機能、心理の評価について、関係機関の協力を得て指標を作成し実施した。短期間の実施のため、教室終了後に自宅での運動を継続できるかが課題。
余市町	①自立支援・介護予防・重度化防止	認知症に対する理解促進が進んでいない。認知症に関する周知・啓蒙を図るための事業を実施する	認知症に係る理解促進のためにサポーター養成講座を小中学校で実施するなど、認知症の方が地域で暮らしやすい環境づくりに努める。認知症に関する事業・研修等の開催により周知・啓蒙を図る	・認知症カフェの設置 R3 1箇所 R4 1箇所 R5 3箇所・認知症サポーター R5年度までに1800人・認知症の周知・啓蒙イベントを開催する。	①認知症カフェ「あずまいい余市カフェ」として3回開催。一般や高校生ボランティアの協力を得て、中央公民館や、民間カフェの協力を得て実施したほか、農閑期の時期を利用し余町地区で、地域住民を対象としたミニカフェを実施した。認知症カフェ運営ボランティアを登録制とし通年で関われる体制を構築した。R5年度では、個人11人と2団体の登録があり、開催運営を担っている。②R3年度より認知症キッズサポーター養成講座を小中学生対象に開催し、R5年度は、町内7校中4校で実施している。③認知症関連の記事やイベントを町広報「よいち」やHPに随時掲載し周知・啓蒙を図った。④R5.9月「アルツハイマー月間図書館とのコラボ展」を開催。関連する書籍等を展示貸出すると共に、図書館展示スペースで、キャラバンマスコットキャラクターのグッズを作成し展示した。また、保健師、認知症の人を支える家族の会の会員による認知症に関する相談会や、認知症サポーター養成講座の開催と認知症関連映画「Iほけますから、よろしく願います。」を上映し、保健師による認知機能チェックなどイベントを実施した。 ○R5年度末 認知症カフェの設置 3箇所 ○R5年度末 認知症サポーター数 1,331人 ○R5年度末 認知症サポーターステップアップ講座 1回開催 32人	○	認知症カフェを開催するにあたり、ボランティアの確保が課題であったが、認知症カフェ運営ボランティアを登録制とし通年で関われる体制を構築した。今後は、ボランティアが中心となり認知症カフェを住民主体で開催できる仕組みづくりに繋げる。アルツハイマー月間コラボ展では、映画鑑賞や認知症サポーター養成講座に興味を持ち多くの町民が参加した。サポーター養成講座受講後の活動を広げる場として、チームオレシン設置に繋げられるようステップアップ講座を継続して開催する。認知症の相談会については、参加者が少なく、気軽に参加できるような相談ができるよう、周知方法の検討が必要である。また、認知症を理解する人を増やす取り組みとして、認知症サポーター養成講座が未実施の企業や小中学校と協力し養成講座を開催する。
余市町	①自立支援・介護予防・重度化防止	生活支援体制整備事業のSCによる活動により、地域の課題を把握しインフォーマル資源を活用した地域づくりを進める	軽度の高齢者の多様なニーズに応えるため区会等と協力しながら、地域の課題を把握し生活支援体制整備事業協議体で話し合いを進める	研修会や通信を発行し生活支援体制整備事業の周知を図る。また、区会などと協議し高齢者のニーズを把握する。	①SCが実施したニーズ調査結果からICT活用に関する高齢者の不安をニーズとして捉え、高齢者のスマホ教室を全町単位で開催していたが、R5年度からは小規模単位(老人クラブ)で実施した。②生活支援体制整備事業協議体委員や区会、民生委員が参加する研修会を開催し、グループワークでは、「助け合い体験ゲーム」を通じて、地域の困りごとを自分のこととして考える機会となった。③高齢者の買い物に苦慮していることへの対策として「余市町お買い物助けガイド」を作成するため、商店へのアンケートを実施した。	◎	①高齢者の感染症対策に努め、スマホ教室を小規模開催し、閉じこもり予防対策、地域の繋がり強化する支援を実施している。②研修会で実施した、地域の困り事を実感できる「助け合い体験ゲーム」を活用し、地域で体験会を実施する取り組みを進めているが、受入先の確保が課題である。③「余市町お買い物助けガイド」の作成については、アンケートの集まりが悪く、作成に至っていない。情報収集には、関係機関の協力が必須であるため、主旨を理解してもらうよう継続協議し作成する。
余市町	①自立支援・介護予防・重度化防止	地域包括ケアシステムの構築に向け、医療・介護連携推進協議会(部会)を活用しながら地域課題の抽出や地域資源の把握を行っている。医療・介護連携推進協議会(部会)に医療側の参加者が少なく意見や情報が介護に偏りがちになる傾向がある。	医療職と介護職等との連携が重要であり、定期的に医療・介護連携推進協議会部会を開催し、地域課題の抽出と資源の把握を継続協議する。	医療・介護の連携を推進するためのツールを作成し活用するとともに、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしが可能な限り続けられるように環境を整える。	医療・介護連携推進協議会(部会)を毎月開催し、地域課題や地域資源の把握について協議を継続した。在宅高齢者の服薬等薬の管理ができないことを課題と捉えケアマネやヘルパー、薬剤師が情報共有できる服薬状況管理シートを作成し事業化のうえ継続して実施している。R5.10月「医療と介護の連携による利用者主体の自立に向けた支援とは」により良いケアチームを作るために～と題し、外部講師による医療・介護職の多職種連携研修会を開催した。また、医療・介護連携ガイドブック医療編に続き、介護編を作成した。訪問看護の資源不足に対応するため、デイサービスの医療処置について、看護職の対応範囲を把握する為のアンケート調査を進める為の協議中。	◎	事業化した服薬状況報告シートの検証が必要である。薬局や医療機関等の意見を集約し問題があれば見直しを随時行う。訪問看護不足について、ヒヤリングから把握した課題を整理し解決に繋がる仕組みの検討が必要である。部会の開催を継続し、地域課題の抽出・資源の把握について協議を深めるとともに、多職種連携による研修会を実施し医療職、介護職間の理解を深める取り組みが必要である。
余市町	①自立支援・介護予防・重度化防止	○ 自立支援に資するケアマネジメントを基本に、地域ケア会議を通して地域課題を共有し、資源開発や政策形成につなげていくことが求められている。 ○ 本町においては、地域ケア会議の開催は自立支援型が町主体、個別会議が地域包括支援センター主体とない実施する事になっている。自立支援型の開催に至っていない。	○ 地域ケア会議の積極的活用	地域ケア会議の開催 (R03) (R04) (R05) 開催回数 5 6 8 地域包括支援センターで行う個別会議の実施回数と、町が行う自立支援型地域ケア会議の実施回数を合わせた目標とする。	地域ケア会議の開催は、令和5年度8回開催した。域包括支援センターで行う個別会議が4回、町が行う自立支援型地域ケア会議が4回で、合計8回開催した。地域ケア会議(個別会議)から、把握した地域課題を町に提言する等希冀にケースを積み重ねている。また、自立支援型地域ケア会議では、第1回開催に合わせて、町内ケアマネジャーを対象とした「自立支援型地域ケア会議研修会」を実施し、自立支援に資するケアプラン作成に繋がる研修ができた。 ○R3年度末 地域ケア会議 5回 ○R4年度末 地域ケア会議 6回 ○R5年度末 地域ケア会議 8回	◎	地域ケア会議(個別会議)については、会議から地域課題を見だし、地域包括支援センターが町に提言している。今後はさらに回数を増やし、ケース検討を積み重ねる必要がある。自立支援型地域ケア会議については、進行や専門職のスキルアップを目的としたアドバイザー契約をし、自立支援型地域ケア会議研修会の開催や、会議後のフォローアップに努めている。今後は、自立支援型地域ケア会議の事例提供者を居宅介護支援事業所ケアマネへ広げるなど、自立支援に資するケアマネジメントのさらなる充実を図る。また、今後も居宅介護支援事業所のフォローなど、地域包括支援センターと協力を連携を図る必要があり、研修会を継続して行いスキルアップに努める。

◎計画の進捗状況について(給付費関係)

(1) 居宅サービス・地域密着型サービス

①介護給付

(単位:千円、人/年)

		2023(R5)年度		
		計画値	実績値	実績/計画
(1)居宅介護サービス				
①訪問介護	給付費	106,747	76,319	71.5%
	利用者数	3,960	3,184	80.4%
②訪問入浴介護	給付費	2,575	1,008	39.1%
	利用者数	72	26	36.1%
③訪問看護	給付費	41,033	23,230	56.6%
	利用者数	1,272	860	67.6%
④訪問リハビリテーション	給付費	11,526	14,779	128.2%
	利用者数	312	454	145.5%
⑤居宅療養管理指導	給付費	5,041	7,538	149.5%
	利用者数	480	989	206.0%
⑥通所介護	給付費	123,553	131,063	106.1%
	利用者数	2,916	2,691	92.3%
⑦通所リハビリテーション	給付費	66,367	66,474	100.2%
	利用者数	1,068	1,171	109.6%
⑧短期入所生活介護	給付費	53,125	56,248	105.9%
	利用者数	456	457	100.2%
⑨短期入所療養介護 (老健)	給付費	5,223	5,046	96.6%
	利用者数	96	82	85.4%
⑩短期入所療養介護 (病院等)	給付費	33,707	21,858	64.8%
	利用者数	156	109	69.9%
⑪短期入所療養介護 (介護医療院)	給付費	4,586	0	0.0%
	利用者数	24	0	0.0%
⑫特定施設入居者生活介護	給付費	144,025	138,309	96.0%
	利用者数	756	717	94.8%
⑬福祉用具貸与	給付費	44,921	40,632	90.5%
	利用者数	4,116	4,096	99.5%
⑭福祉用具購入	給付費	3,516	2,596	73.8%
	利用者数	96	66	68.8%
⑮住宅改修	給付費	5,859	6,146	104.9%
	利用者数	120	84	70.0%
(2)居宅介護支援				
①居宅介護支援	給付費	107,303	99,472	92.7%
	利用者数	7,284	6,699	92.0%

(3)地域密着型サービス				
①認知症対応型通所介護	給付費	1,883	1,441	76.5%
	利用者数	60	43	71.7%
②認知症対応型共同生活介護	給付費	332,189	334,487	100.7%
	利用者数	1,272	1,270	99.8%
③小規模多機能型居宅介護	給付費	37,754	31,341	83.0%
	利用者数	228	220	96.5%
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費	15,396	12,566	81.6%
	利用者数	132	66	50.0%
⑤地域密着型通所介護	給付費	97,808	52,964	54.2%
	利用者数	1,440	904	62.8%
⑥看護小規模多機能型居宅介護	給付費	0	4,331	皆 増
	利用者数	0	12	皆 増

- ・訪問入浴介護については、入浴の支援を通所サービス等の他のサービスにより対応している方も多いことなどから、実績値が計画値を大きく下回っています。
- ・居宅療養管理指導については、医師・歯科医師・薬剤師等が通院困難な在宅高齢者に対し、心身の状況と環境等を把握し、療養上の管理指導を行い療養生活の質の向上を図るサービスとして位置づけられており、町内の在宅高齢者の利用ニーズが増えたことから、実績値が計画値を大きく上回っています。
- ・短期入所療養介護（介護医療院）については、介護医療院が満床で短期入所に利用できる空きがなく、実績なしとなっています。
- ・地域密着型通所介護については、新型コロナウイルス感染症流行により利用者が減少した後、利用状況が回復せず、実績値が計画値を下回っています。
- ・看護小規模多機能型居宅介護については、計画値を見込んでおりませんでした。町外の住所地特例施設に居住する要介護者の利用があったことから、実績が生じています。

②介護予防給付

(単位:千円、人/年)

		2023(R5)年度		
		計画値	実績値	実績/計画
(1)介護予防サービス				
①介護予防訪問看護	給付費	3,238	939	29.0%
	利用者数	120	51	42.5%
②介護予防訪問リハビリテーション	給付費	630	3,492	554.3%
	利用者数	24	121	504.2%
③介護予防居宅療養管理指導	給付費	205	432	210.7%
	利用者数	36	38	105.6%
④介護予防通所リハビリテーション	給付費	13,264	8,565	64.6%
	利用者数	348	281	80.7%
⑤介護予防短期入所生活介護	給付費	105	86	81.9%
	利用者数	24	4	16.7%
⑥介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費	0	0	—
	利用者数	0	0	—
⑦介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費	0	0	—
	利用者数	0	0	—
⑧介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	給付費	0	0	—
	利用者数	0	0	—
⑨介護予防特定施設入居者生活介護	給付費	3,857	7,434	192.7%
	利用者数	60	100	166.7%
⑩介護予防福祉用具貸与	給付費	5,321	6,051	113.7%
	利用者数	1,164	1,322	113.6%
⑪介護予防福祉用具購入	給付費	1,114	939	84.3%
	利用者数	36	24	66.7%
⑫介護予防住宅改修	給付費	3,700	3,864	104.4%
	利用者数	48	53	110.4%
(2)介護予防支援				
① 介護予防支援	給付費	6,626	7,139	107.7%
	利用者数	1,500	1,601	106.7%
(3)介護予防地域密着型サービス				
①介護予防認知症対応型通所介護	給付費	0	0	—
	利用者数	0	0	—
②介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	0	0	—
	利用者数	0	0	—
③介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費	4,078	3,939	96.6%
	利用者数	72	65	90.3%

- ・介護予防訪問リハビリテーションについては、利用ニーズの増加に対応することができたため、実績値が計画値を大きく上回っています。
- ・介護予防訪問看護については、町内の事業所数の減少及び訪問看護と比較すると利用ニーズも少なかったことから、実績値が計画値を大きく下回っています。
- ・介護予防居宅療養管理指導については、要介護者を対象とする居宅療養管理指導と同様に、町内の在宅高齢者の利用ニーズが増えたことから、実績値が計画値を大きく上回っています。

(2) 施設サービス

(単位:千円、人/年)

		2023(R5)年度		
		計画値	実績値	実績／計画
(1)施設サービス				
①介護老人福祉施設	給付費	365,828	377,858	103.3%
	利用者数	1,440	1,465	101.7%
②介護老人保健施設	給付費	327,097	330,013	100.9%
	利用者数	1,176	1,191	101.3%
③介護療養型医療施設	給付費	5,169	2,535	49.0%
	利用者数	12	8	66.7%
④介護医療院	給付費	156,504	126,275	80.7%
	利用者数	408	386	94.6%

- ・介護療養型医療施設については、令和6年3月末に廃止（介護医療院に移行）が決定しているため、実績値が計画値を大きく下回っています。